

12月19日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①鈴木康祐議員…………… 5ページ
 - 1. 次期村長選への回答は
 - 2. 昨年の台風被害から学ぶことは
 - 3. 高齢者の集う場所を
 - 4. 飛鳥聖苑の予約の簡素化を
 - 5. 老人手帳の名前の変更を
- ②伊藤豊議員…………… 7ページ
 - 1. いじめ・不登校の現状と対策
- ③上田光彦議員…………… 8ページ
 - 1. 飛鳥学園の働き方改革は
- ④井田晴己議員…………… 9ページ
 - 1. 通学路へ防犯灯の設置を！
 - 2. 通学団集合場所へトイレの設置を！
- ⑤渡邊一弘議員…………… 10ページ
 - 1. ハザードマップの見直しを
 - 2. ふれあい温泉の利用拡大を
- ⑥橋本涉議員…………… 11ページ
 - 1. 小中学校の給食費を無料にせよ
 - 2. 介護保険料を値下げせよ
- ⑦八木敏一議員…………… 12ページ
 - 1. 次期村長選に出馬するのか
 - 2. 村長の健康は大丈夫か
 - 3. 自動車自動運転実証実験の進捗状況は

ズバリ!!
村政を問う

一般質問

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛鳥村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 次期村長選への回答は

A 次期村長選へ再度出馬することとしました



鈴木康祐 議員

問

9月議会で、次期村長選に出馬するのかと聞いたが、「後援会と相談してから」表明することでしたが、再度聞きます。

答

○村長
後援会等にも話し合いをさせていただき、出馬について決定を賜りました。

村長という役職は、大変多忙で、土曜日・日曜日もなく仕事の任にあたるため、健康管理に十分注意しながら行動できることが必要です。

現在は体調も十分充実し、また、やらなければならぬ課題解決のため、村長選へ再度、出馬することとしました。

Q 昨年の台風被害から学ぶことは

A 避難所の整備を推進し、

防災体制を強化する



大宝一時避難所3F備蓄倉庫

答

○村長
避難所整備については、避難施設はもとより、備蓄品についても、整備を進めています。

今後は、現在の備蓄品の更新に加え、被災地の検証報告などを踏まえて発信される情報や、村や各地区などで行う防災訓練などを通じて得られたご意見などを参考に必要な備蓄品については整備していきたいと考えています。併せて、住民の皆様には非常用備蓄品の重要性をご説明し、ご自身でも災害への備えについてご協力をいただいているところとです。

飛鳥村は何を準備して、これから何を整備していくのか、村民に何を周知していくのか、再確認をさせていただきます。

増え続ける対策準備品を、ひとつの自治体で準備するには無理があるが、姉妹都市提携など、広域で防災用品を融通する制度もひとつの「手」ではないか。その中で、避難生活の疲れた体を癒すための「お風呂」「シャワー」を検討していただきたい。計画の策定で1週間後には自衛隊が設置としているが、それでは遅すぎる。

問

伊勢湾台風で甚大な被害を受けた飛鳥村では、避難ビルな

鈴木康祐 議員

遅すぎる。

Q 高齢者の集う場所を

A 協力団体が出てきた段階で検討する

先頃「老後資金2千万円」の議論が大問題にもなりました。こう言ったことを受けて、地域においても高齢者ニーズに合わせ、より良い人生を送るためのサービスや、多世代交流を生み出す仕組み作りなど、それぞれの地域特性に合わせ、さまざまな取り組みが求められています。

飛鳥村でも、福祉課や敬老センターなどが中心となり、機能回復訓練、維持などに様々な取り組みをしていると聞きますが、高齢者の方々の中でも、人それぞれに求めているサービスが違うのではないのでしょうか。また、現役で働く世代は昼間、高齢者だけを残して留守にしていることを心配しています。

介護認定にはならない、介護認定を受けても自宅にいたい、それぞれの家庭で悩みは尽きないと思われれます。急に「日中預

かりができないか。」などの相談も聞きます。その一つの提案として、旧中学校の空き教室で高齢者の居場所づくりができませんでしょうか。

今、旧中学校は避難所として、子育て支援センターとして利用されていますが、さまざまな年代が集える場所として、利用ができないでしょうか。村の考えを聞かせてください。

その憩いの場合は、高齢者に限らず、子どもから高齢者まで、住民の方でも気軽に「日中の居場所」として利用でき、運営については、元気な高齢者の方が担い手となり「主体的」にご活躍いただけるようなボランティア形態の仕組みが必須です。具体的な場所や運営方法については、協力団体等が出てきた段階で、旧中学校の活用も含め、今ある施設や環境の有効活用の観点から、利用しやすい場所や、設備等を総合的に判断していきます。

答

○村長
元気なうちから、気軽に楽しく、人との触れ合いの中で一日を過ごしていただく「憩いの場づくり」は、今後重要になってくると考えています。



高齢者が気軽に利用できる「ふれあいサロン」

Q 飛鳥聖苑の予約の簡素化を

A 手続き方法を検討する

鈴木康祐 議員

問

聖苑の予約時に納めなくてはいけない使用料を後払いにできないでしょうか。人はいつ亡くなるのか誰にも分かりません。聖苑の申し込みをしに行くと、お金も一緒に受け付けられないのが今の制度です。その時が深夜なら約8万円もの大金を急に用立てするのは無理です。



住民課窓口

聖苑の利用については、予期せぬ事でありますので、使用料を急ぎよ夜間に工面することが、困難になることも考えられます。

聖苑の予約時に納めなくてはいけない使用料を後払いにできないでしょうか。人はいつ亡くなるのか誰にも分かりません。聖苑の申し込みをしに行くと、お金も一緒に受け付けられないのが今の制度です。その時が深夜なら約8万円もの大金を急に用立てするのは無理です。

突然の出来事に動揺している家族を途方に暮れさせないでください。最愛の人を亡くされた家族の方のためにもお願いします。

答

○村長
近年、飛鳥聖苑の利用件数は、年間で約50件程度あり、そのうち

このことを考慮して、使用料の納付から許可書の発行までの手続きに関して検討させていただきます。

問

「人生百年」と言われるようになり、

鈴木康祐 議員

日本はこれまで経験したことのない高齢化社会を迎え、さまざまな問題を抱えることとなると、誰もが危惧をしています。

問 老人クラブに入会時に渡される、「老人手帳」の名前を変えていただきたい。

鈴木康祐 議員

Q 老人手帳の名前の変更を

A 変更する方向で進めていく

答

○村長

名前の変更については過去に「老人クラブ」名称の「老人」に抵抗があるとのご意見をいただいた際に愛称・呼称として、「飛鳥いきいきクラブ」を現在使用している経緯があることから、老人クラブ連合会役員会のご意見を頂きながら、変更する方向で進めていきたいと考えています。



老人手帳

Q いじめ・不登校の現状と対策

A 早期発見・早期対応に努める

伊藤 豊 議員



問 現在、日本の小・中学校のいじめ・不登校があとを絶たず、増加傾向にある。そこで、飛鳥学園のいじめ・不登校の現状（具体的な件数）と対応、そして今後多様化する環境の中で、どのように対策・予防していくのか具体的に教えていただきたい。

私は、「いじめは悪であり、犯罪である」とい

う認識を徹底し、「いつでも、どこでも、どんな子にも起こる可能性がある」という共通認識を持つ必要があると思っています。

飛鳥学園の生徒数は少なく、9年間をほぼ同じ人間関係の中で過ごしていかなければいけない日々、子どもたちの微妙な変化にも目を配り、いじめの芽を絶えず摘み、いじめから子どもを守ることに、不登校の子どもに寄り添うことが大人の役割だと思っています。

答

○村長

飛鳥学園でのいじめは平成28年度0件、29年度6件、30年度22件です。不登校は平成28年度小学校1名、中学校1名、29年度小学校0名、中学校6名、30年度小学

校0名、中学校4名です。現在、学園全職員参加の「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、学期に一度、委員会を開催し、生徒の実態把握・情報交換、共通理解を図っています。さらに、職員と生徒が触れあう時間の確保、生徒指導メモや生徒指導個票、不登校対応記録などの記録の集積と保管、定期的ないじめアンケート、年2回Q・Uア

結果をもとに教育相談も実施しています。特にいじめに関しては、「飛鳥学園いじめ防止基本方針」をもとに、小・中全職員が協力して指導にあたっています。学校、家庭、教育関係機関、地域社会、スクールカウンセラー等が、それぞれの役割を果たし連携し合い、早期発見・早期対応することができると考えています。

ンケートを実施し、その

を通じて豊かな心の育成、いじめや不登校を起さない人間関係を確立できるように努めていきます。

飛鳥学園いじめ防止基本方針

平成30年1月23日

飛鳥村立小中一貫教育校飛鳥学園
飛鳥中学校・飛鳥小学校

問 普通の学校では年3回ほど、多い

所では月1回のいじめアンケートが行われているが、飛鳥学園ではどれぐらいの頻度で行われているのか。また、その結果の内容は。

答 ○教育課長
いじめのアンケートは各学期に1回実施しています。

アンケートの結果の内容は、先生に相談したいこと、普段言えないようなことなどが上がってきています。

問 最近ではLINE Eでのいじめが多く、文部科学省のLINE Eを活用した、いじめ相談が少しずつ始まっているそうだが、飛鳥学園はLINEを活用した、いじめ相談を行っているのか。また、もし行っていないなら、今後行う予定はあるのか。

答 ○教育課長
現在、LINEを活用した、いじめ相談は行っていませんが、今後の検討課題としていきます。

問 不登校が解消したモデルケースがあれば教えてほしい。

答 ○教育課長
進学等の新たな目標ができたことなどにより、気力がわいてきたこと等がありました。



Q・Uアンケートとは『やる気のあるクラスをつくるためのアンケート』と『いごこちのよいクラスにするためのアンケート』から構成された、楽しい学校生活を送るためのアンケート

Q 飛鳥学園の働き方改革は

A 近隣の状況も踏まえ進める



上田光彦 議員

問 教員の労働時間は適正か。

答 ○村長
現在、教員の出勤時刻については、校務支援ソフトを活用し記録しています。6月と11月には、愛知県教育委員会の調査で、在校時間調査が行われています。

毎日、同じ教員が夜遅くまで残っている訳ではありませんが、誰かが夜9時、10時ごろまで残っているという状態です。また土・日曜日に学校で仕事をしている教員も

ます。仕事の内容については、授業、行事の準備が主なものになりますが、時期によっては部活動の指導も多くなっています。

問 長時間労働を是正するために、クラブ活動の指導者を外部委託するべき。

答 ○村長
部活動指導の外部委託については、現在は考えていませんが、今後近隣市町の状況を把握し、必要があれば、本村としての対応も検討していきます。

問 名古屋市の例は。

答 ○教育課長
名古屋市の小学生の部活動は、1年半後から教員以外の外部の指導者による新たな活動にしてい

師を募集するべき。

答 ○教育課長
部活動に関する非常勤講師の雇用については、現在のところ考えていません。

うことを聞いています。

問 飛鳥学園の村雇用の非常勤講師の数は。

答 ○教育課長
非常勤講師は音楽、技術家庭科等の実技教科を中心に、9名の配置をしています。

問 クラブ活動を任せられる非常勤講師

よう要望する。

○上田光彦議員

役場では残業をなくすような働き方改革を進めながら村長肝いりの小中一貫校 飛鳥学園の長時間労働に対して何もせず学校任せにしないで飛鳥村の主導で解消するよう要望する。



教員の労働時間の改善を！

Q 通学路へ防犯灯の設置を！

A 地域と連携し、設置して頂く



井田晴己 議員

問 昨今、児童生徒が巻き込まれた事件が多数あります。

教育委員会では、通学路の安全確認は実施されていると思いますが、どのような内容で実施されているのか。また、どのような問題・課題があったかお伺いします。

学園では下校時間は決められていると思いますが、クラブ活動を終えて下校するときは薄暗くなり、生徒が安全に下校するためにも防犯灯の設置が必要と考えます。

通学路は交通量が少ない村道で、周囲が農地であり、防犯灯の設置については地権者のご理解を得る必要がありますが、行政として努力していただけか伺います。

答

○村長

通学路の安全確保のため、年2回の通学団会議を開催しています。4月に開催した会議では、緊急を要する案件は、

なく、危険箇所や問題等があれば教育委員会を經由して、関係課で迅速に対応しています。

また、各地区や保護者の方から防犯灯設置の要望があれば、現状を確認して、地権者の同意を得ながら防犯灯の設置を行っていきたいと考えています。



民家のない通学路

Q 通学団集合場所へトイレの設置を！

A 子ども110番の家・地域の方への協力をお願いしていく

の家でトイレを借りて用を足すこととなりますが、なかなか利用しにくい点もあると聞いております。そこで通学団集合場所にトイレを設置していただけないか伺います。

答

○村長

各集合場所へのトイレの設置については、多くの課題があると考えています。

また、子どもたちが公共の屋外トイレを使用することは、昨今の防犯的

な事情から好ましいことでないと考えています。現在、子どもの緊急時の避難場所として、子ども110番の家の協力をお願いしていますので、その方々にトイレの借用のご協力をいただければと考えています。

子どもの安全は地域全体で協力しながら守っていくという観点から、子育てしやすい飛鳥村を目指していきます。

問

井田晴己 議員

家から通学団集合場所まで時間がかかる児童もあり、急な変更があったという話を聞いたことがあります。

このような場合、近所の家か子ども110番



「子ども110番のおうち」が目印

Q ハザードマップの見直しを

A 新たな公表にも対応した減災ハンドブックの追加版を配布していく



渡邊一弘 議員

問 昨年10月の台風19号で関東・東北地方を中心に甚大な被害がでました。国はその後ハザードマップの見直しを求めています。村の対応をお聞かせください。

の見直しについては、昨年度減災ハンドブックを更新し、指定避難所の追加や浸水想定区域の見直し、液状化マップなどの情報を追加し、配布させていただきました。また、津波災害警戒区域の指定に伴う基準水位の公表や、日光川の最大浸水想定が発表されたことに伴い、次年度に減災ハンドブックの追加版として、ハザードマップを作

成し、周知していきます。減災ハンドブックを用いた防災訓練については、これまでに多くの避難所整備が進み、防災対策も大きく変わり、今後は減災ハンドブックや避難所運営マニュアルなどをもとに、より実践的な防災訓練を、村の防災訓練をはじめ各地区でも実施いただけるよう検討していきます。

答 ○村長
ハザードマップ

私は前に防災訓練の充実を望みましたが進んでいません。減災ハンドブック等を利用し実践的な訓練にすべきだと考えますが、村の考えをお答えください。



減災ハンドブック活用していますか

Q ふれあい温泉の利用拡大を

A 土日の無料は考えていない

渡邊一弘 議員

問 ふれあい温泉は多くの村民が利用している良い施設です。

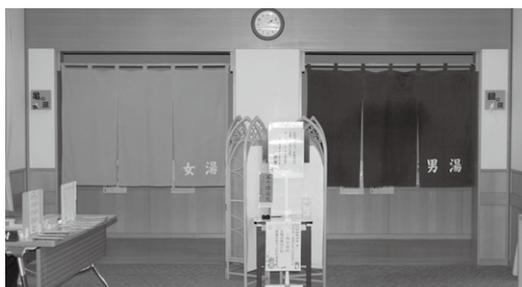
平日の昼間は60歳以上の住民は無料で入浴できます。高齢者の中には、冷え込んで足が痛むときがあるが温泉に入ると楽になるとの声を聞きます。また、土日も何とか無料で入浴できないものかとの声もあります。

答 ○村長
現在、60歳以上の村民を対象に、平日昼間の時間帯で「ふれあい温泉」を無料でご利用いただいています。

また、それ以外の時間帯は、有料で一般開放させていただきます。大人も子供も享受できる娯楽施設としてとらえ、一定の利用者負担であるべきと考

えることから、土日の無料でのご利用については、今のところ考えていません。

また、介護予防については、敬老センター運動実践室で行っている「地域リハビリテーション活動支援事業」をご利用いただきたいと考えています。



ふれあい温泉

Q 小中学校の給食費を無料にせよ

A 給食費の補助を継続



橋本 渉 議員

問 小中学校の給食の無料化は全国では82の自治体で実施されています。

この制度は家庭への経済的や子育て支援にもなります。

子どもの貧困問題解決の鍵を握っていると考える専門家もいます。

食育の推進をして健全な食生活ができるような教育を進めることも必要です。

飛鳥村では月に小学生は3800円、中学生は4600円の給食費を徴

取っています。村からは月6000円の補助がでています。年間1800万円の予算があれば無料化は実施できます。

豊かな財政を持つている村です。豊かな財政を持つている村です。豊かな財政を持つている村です。

答 ○村長

現在、小学校では1食当たり260円、中学校では3000円の給食費を保護者の方から徴収しています。

今後、給食費については、現状のとおり、一部補助を実施していきたいと考えています。

村では月額6000円の補助金を支出し、保護者の負担軽減に努めています。実質的な保護者の負担は、海部地区の小中学校の平均とほぼ同じレベルであり、本村の給食費の妥当性は、一定程度確保されていると考えています。

愛知県内では無償化を



飛鳥学園給食風景

Q 介護保険料を値下げせよ

A 安定的な運営を確保する

1700万円ありました。保険料の徴収は1億1600万円です。十分余裕のある財政です。値下げすべきです。

答 ○村長

現在、第7期介護保険事業計画の2年目であり、次年度、介護保険料等の見直しが予定されています。

今後は「高齢者の自立支援と尊厳の保持」という法の基本理念をふまえ、必要なサービスが提供できるように、十分な配慮をしつつ運営にあたります。

今後は「高齢者の自立支援と尊厳の保持」という法の基本理念をふまえ、必要なサービスが提供できるように、十分な配慮をしつつ運営にあたります。

問 飛鳥村の介護保険料は27年度に大幅に値上げしたため愛知県下で一番高い保険料になっています。

昨年2000円ほど値下げしましたが、それでも県下で二番目に高い保険料になっています。

30年度の決算では基金の積立金が4000万円ぐらいいり、繰越金も

介護保険料の改定について

今年度、介護保険料の軽減課税制度を拡大し、所得段階が第1段階から第3段階までの方は、介護保険料が下記のとおり改定されました。
なお、第4段階から第12段階の月の保険料は、平成30年度と同額です。

所得段階	対象者	料率	介護保険料 年額	平成30年度の 介護保険料 年額	差額(年間)
第1段階	生活保護を受けている人または、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	基準額×0.375	26,570円	34,280円	-5,720円
第2段階	本人の前年の「課税年金収入+その他の合計所得金額」が80万円以下	基準額×0.525	47,620円	57,150円	-9,530円
第3段階	本人の前年の「課税年金収入+その他の合計所得金額」が120万円を超え、120万円以下	基準額×0.725	65,240円	67,150円	-1,910円
第4段階	本人の前年の「課税年金収入+その他の合計所得金額」が80万円以下	基準額×0.90	66,980円	66,980円	
第5段階	本人の前年の「課税年金収入+その他の合計所得金額」が80万円を超え	基準額	76,200円	76,200円	
第6段階	本人の前年の「合計所得金額」が120万円未満	基準額×1.20	91,440円	91,440円	
第7段階	本人の前年の「合計所得金額」が120万円以上200万円未満	基準額×1.30	99,060円	99,060円	
第8段階	本人の前年の「合計所得金額」が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	114,300円	114,300円	
第9段階	本人の前年の「合計所得金額」が300万円以上500万円未満	基準額×1.70	129,540円	129,540円	
第10段階	本人の前年の「合計所得金額」が500万円以上750万円未満	基準額×1.90	144,780円	144,780円	
第11段階	本人の前年の「合計所得金額」が750万円以上1,000万円未満	基準額×2.10	160,020円	160,020円	
第12段階	本人の前年の「合計所得金額」が1,000万円以上	基準額×2.30	175,260円	175,260円	

「介護保険便利帳」より

Q 次期村長選に出馬するのか

A 村長選挙へ再度出馬いたします



八木敏一 議員

問

村長選挙に出馬するのか、しないのか、お尋ねします。

答

○村長

健康状態も回復し、十分村長の職を全うできる状況となりましたので再度出馬する旨、後援会にもお話しを申し上げたところです。

問

村長の健康についてお尋ねします。昨年2月に入院されたと聞いております。事実ですか。

答

○村長

2月に3週間ほど入院し、議会全員協議会において3月議会に復帰させていただき、発言申し上げたところです。

Q 村長の健康は大丈夫か

A 健康も体力的にも

充実しています

問

村長の健康についてお尋ねします。

答

○村長

以後仕事にあたっては、健康に十分留意し土曜日・日曜日も含め、夜間の会議においても仕事に従事してきました。現在では、十分に職務を遂行させていただいているところです。村長職をこなしていく状況に体力も付き、再度村長職を担わせていただきたいと思っています。



村長職は体力が必要!!

Q 自動車自動運転実証実験の進捗状況は

A 相手方と連携を取りながら進める

八木敏一 議員

問

自動車自動運転実証実験の進捗状況について、村長に質問します。この実証実験は昨年12月から動き始めたわけですが、協定を結んでから、ここに至る経緯をお尋ねします。

答

○村長

平成31年3月24日に名古屋大学をはじめとする4者と自動運転技術を活用したモビリティサービスの実用化に向けた連携について協定を締結しました。

その後、相手方と協定を重ね、昨年12月14日に飛鳥村内で初となる自動運転の実証実験と、住民の皆さまを対象とした体験試乗会を開催しました。今後の展開については、体験試乗会の際に、住民の皆さまにアンケートをお願いしていますので、そこで得られたデータ等を精査した上で、協定の

相手方である名古屋大学等の助言を受け、複数年にわたる実証実験を経て、高齢者の皆さまの移動手段を確保する等の社会実装をしていきたいと考えています。



自動運転実証実験の様子

11/11

豊根村・飛鳥村議員交流会

小川政徳



今回で5回目の豊根村・飛鳥村議員交流会ですが、飛鳥村からは新たな議員2人を交えて豊根村の佐久間ダムへ。そして、佐久間ダム湖と揚水湖(みどり湖)の間にある新豊根発電所で交流研修が行われました。

特筆すべきは、5基の水力発電機が並ぶ新豊根発電所ですが、地下80メートルにある幅22・4メートル、高さ46・5メートル、奥行き140・5メートルもある巨大で荘厳な要塞がありました。

飛鳥村には西名古屋火力発電所、豊根村には新豊根揚水発電所と発電所が2つある愛知県の村でした。



研修報告

12/20

海部郡町村議会議員研修会

12月20日に蟹江町において、愛知県市町村課地域振興室の杉浦一郎主幹より、「市町村行政をめぐる話題」と題し、講演をいただきました。



県へ 意見書

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。
◎市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書

提出者 小川政徳
(全員賛成で採択)

提出先 愛知県知事